



令和2年1月14日  
 社会福祉法人 三心会  
 山田町第一保育所  
 病児保育室  
 ひまわりキッズルーム

新しい1年が始まりました。今年はどんな1年になるのでしょうか？子どもたちが健康に過ごせるよう、保健だよりを通して病気についての情報をお伝えしていきます。本年もよろしくお願い致します。

## インフルエンザが流行する季節になりました



### インフルエンザの症状

- ☆ 突然の発熱
- ☆ 頭痛
- ☆ のどの痛み
- ☆ 寒気
- ☆ 咳・鼻水
- ☆ 筋肉痛・関節痛
- ☆ 嘔吐
- など

予防接種を受けていると感染していても高熱にならない場合があります。高熱でなくても他の症状がある時には受診しましょう。



## インフルエンザにかかった時の出席停止期間について

インフルエンザの出席停止期間は**発症後5日間、かつ解熱後3日間**（小学生以上は2日間）です。出席停止期間は学校保健安全法で決められています。感染拡大を防ぐために必ず守るようにしましょう。

Q. 「発症」とは何を基準にしているのでしょうか？

A. 高熱が出た時が基準になる事が多いです。発熱した日は数えずに（0日目）、翌日から1日目…と数えていきます。



Q. 発症後5日間は出席停止ですが、それに加えて熱が下がってから出席できるようになるまでには何日間必要でしょうか？

A. 3日間です（小学生以上は2日間）。もしも発症してから4日目に熱が下がった場合は下の図のようになります。発症後5日過ぎても、解熱後3日を経過してから出席可能です。

発症	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目	解熱後3日目	出席可能
発症日0日目	発症後1日目	発症後2日目	発症後3日目	発症後4日目	発症後5日目	発症後6日目	発症後7日目	
<b>出席停止期間</b>								

Q. 発症した翌日に解熱した場合、出席可能日は発症後何日目でしょうか？

A. 6日目です。熱が下がってから3日経過しても、基準となる発症後5日を経過するまでは出席停止期間です。そのため5日間経過後、6日目で出席可能です。



発症	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目	解熱後3日目	出席可能
発症日0日目	発症後1日目	発症後2日目	発症後3日目	発症後4日目	
<b>出席停止期間</b>					